

北海道の農産物を 遺伝子汚染から守ることを求めます

北海道での遺伝子組み換え(GM)作物をめぐる動きを全国の消費者は注目しています。2003年の野外でのGMイネの試験栽培や、最近のGM大豆を栽培する動きなど、道内だけでなく全国の人たちが懸念しています。

GM技術の安全性は確立されておらず、多くの消費者はGM作物を食べることに不安を持っています。もし北海道で栽培されれば、一般栽培、試験栽培にかかわりなく、周辺農家の農作物と交雑したり混入するなどの遺伝子汚染を引き起こす可能性が出てきます。遺伝子汚染が起これば、北海道の農作物に対する消費者の信頼は一気に失墜するでしょう。

北海道「食の安全・安心」条例は、このような事態を防ぐものと期待されましたが、当初掲げられた規制の中身は次々と骨抜きにされています。これでは遺伝子汚染から作物を守ることが難しくなってしまいます。これからも安全で安心な北海道の農作物を食べられるよう、次のことを求めます。

1. 北海道の農業と食の安全を守るために、一般圃場での遺伝子組み換え作物を栽培しないよう、道として監視を強めてください。
2. 「食の安全・安心」条例に、一般圃場での栽培を禁止する、罰則付きの条文を入れてください。
3. 試験研究開発の試験栽培に関しても、野外での試験は知事の許可制とし、罰則付きの条文を入れてください。

| 氏 名 | 住 所 |
|-----|-----|
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |

(集約)

< 取り扱い団体 >

< 取りまとめ団体 > 遺伝子組み換え食品いらない！キャンペーン
〒162-004 東京都新宿区早稲田町7-5 日研ビル2F
Tel 03-5155-4756 / Fax 03-5155-4767